

○ **社会人 800 名を対象に【挑戦に関する意識調査】を実施 三井住友海上(24/4/15 ニュースリリース)**

https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0415_1.pdf

- ・ 三井住友海上は、会社勤めの 20 代～30 代の社会人を対象に「挑戦に関する意識調査」を実施した。本調査から、上司や先輩の挑戦する姿が若手社員のモチベーションや成長実感に影響を与えることが判明した。
- ・ アンケートは 2024 年 3 月にインターネット調査にて実施。調査対象は 22～34 歳の会社員 800 名で、そのうち 400 名が社会人 3 年目以内（以下「若手社会人」）、400 名が社会人 4 年目以降（以下「先輩社会人」）。
- ・ 調査結果のサマリーは以下の通り。
 - 若手社会人の約 6 割が「上司・先輩が挑戦していないとモチベーションが下がる」と回答。
 - 先輩社会人の半数以上が「仕事の中で挑戦したことはない」と回答。2 人に 1 人の先輩社員が後輩社員に挑戦している姿を見せられていない結果に。
 - 「挑戦する上司」と働く若手社員は、約 8 割が成長を実感。「挑戦しない上司」と働く場合に比べ、2 倍以上の割合に。
 - 若手社会人の約 7 割が「挑戦している上司・先輩のもとで働きたい」と回答。挑戦している上司・先輩は「カッコいい」と憧れの対象に。

○ **ライドシェアに専用保険 大手損保 4 社、普及にらみ先手（24/4/19 日経朝）**

- ・ 一般ドライバーが有償で乗客を運ぶ「ライドシェア」が 4 月から解禁された。タクシーの自動車保険を引き受けてきた大手損保 4 社は日本版ライドシェアの本格普及を前に、専用保険などの開発に動き始めた。
 - ・ 日本版ライドシェアは既存のタクシー会社が運行管理を担い、車両が不足している地域や時間帯に限定したサービス。運転手は各地のタクシー会社と契約して働く。タクシー会社は運転手の安全指導や車両整備の責任を負うほか、対人 8000 万円以上、対物 200 万円以上の任意保険への加入が必要となる。ライドシェアに掛ける保険は、自社のタクシーとは切り離して成績が管理され、仮にライドシェアの車で事故が起きても、タクシー会社の本業や運転手が個人で加入している保険料に響かない仕組みとしている。
 - ・ ただライドシェアは事前に対象車両を特定できない点が難しく、契約時点で運転手や車両がわからない。損保各社は暫定保険料をもらい、後から精算する手法を取る。
 - ・ 東京海上日動は専用保険やスマホを使って遠隔で点呼できるサービス等を含むパッケージ商品を開発した。事故を起こした際に個人で掛けた保険ではなくタクシー会社が掛けた保険を優先する。三井住友海上は通常の自動車保険に加えて、ライドシェアの補償をつける専用の特約を開発し、近く提供を始める。あいおいニッセイ同和は 1 台あたり 1 日 350 円から加入できる。今後タクシー配車アプリ「GO」と協業し、データを活用しながら車両の増減や稼働実績の連携をしやすくする仕組みも検討中。損保ジャパンは既存の自動車保険の対象範囲を拡大して対応した。
 - ・ 政府はタクシー会社以外にもライドシェア事業参入を認めるかどうかについて、6 月をめどに判断する方針。
- ※本件に関する MS&AD のニュースリリース内容は下記をご覧ください。

https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0419_1.pdf

○ 降電アラートサービスを 2024 年 6 月より無償提供開始

あいおいニッセイ同和 (24/4/22 ニュースリリース)

https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/news/pdf/2024/news_2024042201298.pdf

- ・ あいおいニッセイ同和株式会社エムティーアイは、気象災害に関わる課題解決に向けて、2024 年 6 月より降電（こうひょう）アラートサービスの無償提供を行う。
- ・ 近年、気候変動の影響等により、降電による災害は増加傾向・社会課題化しており、被害軽減に向けた対策が急務。一方、降電被害の軽減には降電を予測し、事前避難や被害回避策を講じる必要があるが、降電をもたらす積乱雲は短時間で発達することが多く、精緻な予測が困難だった。そこで、あいおいニッセイ同和とエムティーアイは、降電の事前検知に関する共同研究を 2022 年より開始し、2023 年には、共同開発した降電予測ロジックをもとにした実証実験により、精微な降電予測を可能とする降電予測アルゴリズムを構築した。
- ・ 本サービスは、あいおいニッセイ同和損保が無償で提供している cmap アプリ上で利用できる。以下の機能を通じて利用者へ降電を事前にお知らせすることで、事前避難につなげていただく。
 - ①アラートサービス：降電・ゲリラ豪雨が予想される地域において、当該地域を地点登録している利用者を対象に、最大 30 分前にアラートをプッシュ通知する。
 - ②災害地域の可視化：降電・ゲリラ豪雨の発生が予測されるエリアを cmap アプリの地図上で可視化する。
- ・ 両社は、cmap アプリに搭載されている「地域のリスク」へ投稿された情報を活用し、災害の発生状況を分析することで、予測精度の更なる向上を図る。今後の取り組みとして、「あいおいニッセイ同和損保アプリ」との連携により、保険契約者向けの被害軽減等の新たな保険・サービスを開発・提供や、建設業や農業事業者・レジャー施設等の天候の影響を受けやすい事業者に向けた被害軽減・BCP を目的としたソリューションサービスの開発・提供、自動車販売・修理事業者などの被害軽減に向けた管理車両の最適な退避策の検討等を行っていく。

○ 「愛車 PROTECT トヨタのミニ車両保険」の全国展開 Mysurance (24/4/23 ニュースリリース)

<https://www.mysurance.co.jp/news/2024-04-23>

- ・ トヨタファイナンス（以下「TFC」）と損保ジャパンの子会社で少額短期保険業を営む Mysurance（マイシュアランス）株式会社は、2023 年 8 月より一部のトヨタ販売店（以下「先行販売店」）を通じて「愛車 PROTECT トヨタのミニ車両保険」（以下「本保険」）を先行販売してきた。今般、多くのお客さまや先行販売店の皆さまからご好評をいただいたことを受け、取扱販売店を全国のトヨタ販売店に順次拡大していく。
- ・ 自動車保険は、車の事故によるさまざまな損害を補償し、ドライバーの安心・安全なカーライフをサポートする保険として、世の中に広く普及している。一方で、こすり傷や凹み傷等のいわゆる小損害事故時には、車両保険を使用することで自動車保険の等級がダウンし、次年度以降の保険料が上がることから、車両保険を使用せずに自己負担で修理するケース、または修理そのものをあきらめるケースがあった。
- ・ そこで、万一の事故時には最大 10 万円を補償し、自動車保険の等級に影響しない保険商品を開発した。本保険は、Peer to Peer（ピア・ツー・ピア）という仕組みを活用し、新車購入者の集団（Pool）を形成して、保険事故が発生した場合はこの Pool から保険金をお支払いする。保険料は、前月の保険金支払総額と加入契約数によって合理的に算出し、毎月変動する。また、「お客さまと販売店」の新たなコミュニティを創造するため、販売店（保険契約者）が保険料の一部を負担することができる、これまでにない新しい仕組みを構築した。
- ・ 本保険で補償対象とする自動車以外の自動車保険において次のいずれかの条件を満たす場合に、加入できる。
 - 車両保険の免責金額（自己負担額）が 10 万円以上の場合

●車両保険をセットしていない場合

- ・ 保険料は、前月の保険金支払総額と加入契約数によって合理的に算出し、毎月変動する。なお、保険料は前月の結果に基づき領収する。保険料上限額が設定されているため、毎月の保険料は一定金額以内に収まる仕組みとなっている。
 - ・ 加入手続きは、車検証の QR コードを読み取ることで自動車の情報が自動入力され、最短 3 分で完結する。また、お客さまは、新車購入（注文）時から納車までの間に事前登録いただくことで、自動車の車検登録予定日前にリマインドメールを受け取ることができるため、加入手続き漏れを防止し、納車日前に保険加入できる。納車当日に面倒な手続きが不要となり、安心して納車日を迎えることができる。
 - ・ 万一の事故の際は、トヨタ販売店に入庫・修理していただき、お車の写真や領収書等を Mysurance のマイページ上でアップロードのうえ保険金請求していただくことで、最短で翌日にはお客さまの銀行口座に保険金をお支払いする。
 - ・ 導入を決定したトヨタ販売店から順次（早ければ夏頃より）、本保険のご案内を開始する予定。
- ※本商品は、自動車保険はディーラー代理店での加入が必須ではなく、他の代理店扱の場合でも加入は可能です（SJ 社確認済み）。また加入は新車購入時のみで、最長 3 年間更新可となっています。

○ 損保代理店 第三者が評価 金融庁、機関設立を検討（24/4/24 日経朝）

- ・ 金融庁は損害保険代理店が法令を順守しながら顧客に最適な保険商品を提案できているかを評価する制度の新設を検討する。第三者機関が統一基準で調べる仕組みをつくる案が軸になる。生保業界にも似た制度はあるが課題はあり、いかに実効性のある仕組みにできるかが損保業界の健全化の進展を左右する。
- ・ 金融庁は 3 月、ビッグモーターによる保険金不正請求問題や損保大手による企業向け保険の価格調整問題を受け、有識者会議で議論を始めた。損保会社による代理店の監督指導が十分でなかったことが不正請求を招く一因だったとの指摘が出た。そのため複数の委員から評価機関を設立する提言があった。有識者会議が 6 月に出す報告書に盛り込む見通しで、金融庁が具体的な制度を詰める。損保協会を母体にして第三者機関をつくる案が出ている。
- ・ 生保では生保協会内の専門組織が約 200 項目の基準をもとに代理店の質を評価している。損保の制度も生保の事例を参考にすると、希望する代理店への評価では不正や問題を見つけにくい。金融庁には乗合代理店に関して「大規模なところは強制的に対象にすべきだ」との意見が出ている。金融庁は中長期的に保険業法を改正して自主規制機関にすることも視野に入れている。
- ・ ただ出向者中心に 30 人ほどで運営する生保の評価機関でも人件費が数億円かかるなど、コストをどう負担するかの課題もある。まずは自主規制機関でなく、評価機関の設立を目指す方向だ。
- ・ 損保各社は監督指導する立場ながら「保険会社と大規模代理店の関係が逆転している」との指摘も有識者会議で出ている。
- ・ 企業向け保険の価格調整問題では透明性を高めるために政策保有株を圧縮する方向。金融庁は政策保有株など保険以外の要素で契約のシェアが決まるのではなく、保険の商品性や価格などの競争に基づく取引が望ましいとみている。
- ・ 有識者会議は 6 月に報告書をまとめ、それに基づき金融庁が対応策を詰めるが、長年の商慣行や制度疲労が重なった不正や問題を改善するため、評価機関の設立にとどまらずに改革を進める方向だ。

以上